

随意契約

(様式2)

随 意 契 約 の 結 果 の 公 表

部(局)等名：商工労働部

契約の名称又は 品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号 適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課 (地方機関)の名称	備 考
						名称	金額		
三次元座標測定機修理・調整業務	R7.1.9	株式会社東京精密広島営業所 広島県広島市西区三滝町12-35ハイム三滝1F	1,774,300	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	契約の相手方でないと、目的を達しえない			産業技術センター	
電波暗室棟1階機器校正業務	R7.1.14	株式会社東陽テクニカ大阪支店 大阪府大阪市淀川区宮原1丁目6-1	2,207,700	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	契約の相手方でないと、目的を達しえない			産業技術センター	
「しまねっこのお家」制作・設置業務	R7.1.10	有限会社 松陽印刷所 島根県松江市学園南2丁目3番11号	2,299,000	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定			観光振興課	
フランスランドオペレーター視察ツアー及び商談会	R7.1.23	株式会社JTB山陰支店 支店長 春名 勝之 島根県松江市朝日町477-17 松江SUNビル7階	1,773,485	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	契約の相手方でないと、目的を達しえない			観光振興課	
石見地域への観光誘客促進に係る情報発信等業務	R7.1.27	株式会社山陰中央新報社 島根県松江市殿町383	7,200,000	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	契約の相手方でないと、目的を達しえない			観光振興課	
令和6年度離職者等再就職訓練事業(パソコン・FP基礎科 ②)	R7.1.6	株式会社建築資料研究社 東京都豊島区池袋二丁目50番1号	3,465,000	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定。			東部高等技術校	単価契約
新聞等への広告の掲出	R7.1.30	株式会社山陰中央新報社 代表取締役社長 島根県松江市殿町383	3,278,000	第167条の2第1項第2号	山陰中央新報は、県内第一位の新聞発行部数であり、多くの学生・保護者を対象に県内企業への就職を促進するための情報発信ができる有効な広告媒体である。本紙を発行する株式会社山陰中央新報社が、本業務を実施できる唯一の者である。			雇用政策課	
米子ソウル便における松江行きバス試験運転委託	R7.1.27	鳥取県米子市大谷町251 日の丸ハイヤー株式会社 米子営業所 所長 薙波 宏	1,181,455	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	契約の相手方でないと、目的を達しえない			観光振興課	